

第 1 回

岩国地域 8 市町村合併協議会会議録(写)

(平成16年9月15日)

岩国地域 8 市町村合併協議会事務局

第1回 岩国地域8市町村合併協議会会議録

○日 時 平成16年9月15日（水曜日） 午後4時00分～午後5時09分

○場 所 ホテルかんこう（岩国市）

○次 第

1 開 会 . . . 3

2 会長挨拶

3 玖珂町長挨拶

4 委員紹介

5 岩国地域8市町村合併協議会会議の議題の提案等について . . . 6

6 議 事

(1) 報告事項 . . . 7

報告第1号 岩国地域8市町村合併協議会設置に至る経緯について

報告第2号 岩国地域8市町村合併協議会規約について

報告第3号 岩国地域8市町村合併協議会幹事会規程について

報告第4号 岩国地域8市町村合併協議会専門部会規程について

報告第5号 岩国地域8市町村合併協議会事務局規程について

報告第6号 岩国地域8市町村合併協議会財務規程について

報告第7号 岩国地域8市町村合併協議会委員等の

報酬及び費用弁償に関する規程について

(2) 協議事項（議案） . . . 9

議案第1号 岩国地域8市町村合併協議会会議運営規程について

議案第2号 岩国地域8市町村合併協議会会議傍聴要綱について

議案第3号 岩国地域8市町村合併協議会小委員会規程について

議案第4号 平成16年度岩国地域8市町村合併協議会事業計画について

議案第5号 平成16年度岩国地域8市町村合併協議会予算について

(3) 協議事項（協議）

協議第1号 合併協定書協定項目について . . . 11

協議第2号 合併の方式について（協定項目1） . . . 12

協議第3号 合併の期日について（協定項目2）

協議第4号 新市の名称について（協定項目3）

協議第5号 新市の事務所の位置について（協定項目4）

協議第6号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目6）・・・15

7 会議録署名委員の指名について

8 第2回会議開催日時及び協議事項について・・・20

9 その他

10 閉会

○出席者（会長、副会長含む57名）

会長 井原勝介

副会長 榎本利光 田中英雄

委員（1号委員）

植野正則 藤本雄三 武居龍志 寺本隆宏 西村幸博

（2号委員）

桑原敏幸 松村和一 伊藤泰雄 川崎昇 吉田輝雄

松本久次 藤井禎 高田和博 中塚一広 清柳聰

對藤賢次 池田良幸 平岡邦夫 内山正則 堀江吉政

平岡政治

（3号委員）

濱田俊彦 二宮信子 芦岡謙一 平田整 佐野松乃

友田洋 藤崎秀生 小野哲明 高木正則 藤弘繁生

田村順子 諫早文作 虎谷房子 山田太三 藤田房子

西本明 清弘雄正 林忠克 荻原節子 野村泰

中西更生 堀江泰 中村美鈴 藤村利夫 河村功

竹中洋揚 三家本八重子 相川正雄 林一夫 小川芙美荏

市村昭雄 岡田実 宮田博喜

○欠席者（1名）

（3号委員）

笹川徳光

○傍聴 78人

[午後4時00分開会]

○**白木事務局長** 皆さん、こんにちは。皆様方には、大変お忙しいところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから待望の第1回岩国地域8市町村合併協議会を開催させていただきます。

それでは、協議に先立ちまして、皆様方に2点ほど御報告をさせていただきたいと思います。当協議会の会議につきましては、これまでの岩国地域合併協議会と同様に公開とさせていただきます。また、会長、副会長につきましては、協議会規約によりまして、8市町村長で協議をいたしました結果、会長には井原岩国市長、副会長には楨本由宇町長と田中美川町長が引き続き就任されることになりましたので、御報告を申し上げます。

○**白木事務局長** それでは、ここで井原会長が一言ごあいさつを申し上げます。

○**井原勝介会長** それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

大変皆さんにはお忙しい中、第1回の8市町村の協議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。新しく玖珂町の皆さんにも参加をしていただいております、7人ふえたわけですが、何か随分多くなったような感じがしまして、配置も変わりまして、失礼ですけど、遠くの方はなかなか見えにくいような状態になっておりますが、雰囲気も少し変わって、新鮮な感じがしているところでございます。今ありましたように、私が再び会長ということで、議長役も務めさせていただくことになりました。精いっぱい努力をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

過去2年余り、この合併をめぐるいろいろなありましたけれども、当初から申し上げていたのは、やはり9市町村、和木町は残念であります、9市町村の枠組みが望ましいということは繰り返し申し上げてきたわけでありまして、今回それに一步近づいたということでございまして、ようやく8市町村の合併協議会を立ち上げることができたということで、玖珂町の参加については心から歓迎をしたいというふうに思います。立ち上げたということでほっとした面もあるんですが、いよいよこれからが本番であろうということで、気を引き締めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

これまで1年余りにわたって厳しい議論も戦わせて、7市町村では戦わせてまいりました。いろいろありましたし、不信の念を持ったとか、そういうこともございました。でも、それぞれの市町村、それぞれの立場で合併をしようということでそういう議論をしてきたわけでありまして、混乱をさせようということでお互いにやってきたつもりではないというふうに思います。そういう意味で、ここで新たに出発するわけでありまして、新しい気持ちで、そういうわだかまりもぜひ捨てていただきまして、お互いを信頼して、信じて、合併を目指して、お互いの立場も尊重しながら、理解をし合いながら誠意をもって話し合いをしていけば、解決できない問題はないと

いうふうを考えております。

最初でありますから、ちょっと厳しいことも言いますが、一つだけ守っていただきたいということがございます。当然のことではありますが、合併のために集まっているわけでありますから、離脱とか、否決とか、そういう姿勢とか、そういう言葉は言わないようにしていただきたいというふうに思います。ここで自由な立場で十分な議論をしていただければ、お互いに譲り合っていただければ、合併という目的を達成するために何とかいい知恵が出てくるというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

そして、やはりだれのために合併をするのか、住民の幸せのために合併をするんだということを絶対に我々は忘れてはならないというふうに思います。そして、住民のためと言っても、短期的に負担が上がり下がりするということももちろん重要なことではありますが、そういうことも含めまして、長期的に見れば、この地域で合併をしていくということが地域の発展のために、住民の幸せのためにぜひとも必要であるという共通の認識を持っていくことが大切だというふうに思いますし、この共通の目的というのが一番大切なことではないかというふうに思います。協議の内容で不満な面もあるでしょう。これだけ集まってやるわけですから、全員が満足するというわけにはいきません。それぞれが不満な面もあるでしょうけれども、やはり最後は住民の幸せということで考えていけば、合併をしないという選択肢はないというふうに思います。

ここまで来れば、我々はやはり運命共同体であろうというふうに思います。いわば一つの船に乗ったということでもあります。この船が泥船になるか、鉄の船になるか、これからの我々の努力いかににかかわっているというふうに思いますので、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、申し上げます、最初のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**白木事務局長** ありがとうございます。

続きまして、この協議会から新しく参加をされました玖珂町を代表されまして、植野町長にごあいさつをいただきたいと思います。植野町長、よろしくお願いいたします。

○**植野正則委員（玖珂町）** 皆様、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました玖珂町長の植野でございます。

このたびは、玖珂町を加えた8市町村の法定合併協議会の設置議案をすべての議会におきまして可決をいただきまして、まことにありがとうございます。各市町村議会に対しまして、まずもって厚く御礼を申し上げます。また、この間、7市町村の首長の皆様方を初め関係各位におかれましては、格別の御配慮を賜り、心より深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましては、皆様方と同じテーブルで8市町村による新しいまちづくりのために、先

ほども会長さんの方からおっしゃいましたように、この8市町村による合併を目指しまして、しっかりとした議論をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○**白木事務局長** どうも大変ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、委員の紹介に入りたいと思います。本来なら、委員の皆様方お一人お一人を紹介するところでございますが、引き続き委員に就任していただいております方々につきましては、お手元にお配りをいたしております委員名簿で御紹介にかえさせていただきまして、ここではこのたび新しく委員に就任されました方のみの紹介とさせていただきたいと思いますので、御了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、委嘱状の交付につきましては、大変失礼とは存じますが、お席の方に委嘱状をお配りしておりますので、あわせて御了承をお願い申し上げます。

それでは、委員の方々の御紹介をさせていただきます。まず、従来の委員の方から交代をされました市町村の委員から御紹介いたします。本郷村の学識経験者としてしまして婦人会長の藤田房子様。続きまして、周東町合併推進特別委員会委員長の平岡邦夫様。

それでは、今回から新しく参加されます玖珂町の委員の方々を御紹介いたします。玖珂町長の植野正則様。玖珂町議会議長の伊藤泰雄様。玖珂町合併問題調査特別委員会委員長の對藤賢次様。学識経験者としてしまして、元商工会副会長の小野哲明様。体育協会副会長の高木正則様。元PTA副会長の田村順子様。商工会会長の藤弘繁生様。

以上の方々でございます。

新たに委員になられました方々、また引き続いてお引き受けいただきました皆様方には、いろいろとお世話になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、当協議会の監査委員につきましては、8市町村長の協議によりまして、従来どおり、美和町議会議員の伊藤正見監査委員と周東町の藤中秀幸監査委員に引き続きお願いすることになりましたので、御報告を申し上げます。

それでは、ここで武居周東町長の方から一言ごあいさつをしたい旨の申し出がございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**武居龍志委員（周東町）** ただいま御紹介いただきました周東町長の武居でございます。失礼をさせていただきます。

私の力不足によりまして、今回の8枠の立ち上げについて、皆様方に大変御心配、御不安をおかけいたしました。今後は信頼関係を構築し、合併に向けて全力でこれに努力いたしたいという考えでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。どうぞ

よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○**白木事務局長** それでは、ただいまから会議の方を進めたいと思います。本日の会議には1名の委員さんが欠席をされておられますが、協議会規約第10条第1項の規定に基づきます定足数を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。先日送付させていただいております第1回会議資料と、本日机の上に配付しております岩国地域8市町村合併協議会の名簿、それからその下に在任特例適用に反対する署名簿提出についてでございますが、資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、ただいま申し上げました、協議会の方に提出されております別添資料2の在任特例適用に反対する署名簿提出について、概要をお話させていただきます。これは「岩国のあすをつくる会」の発起人河本かおるさんを代表者といたしまして、6月16日に会が発足され、その後、署名活動を行われまして、9月1日に、当日7名の方々がお越しになりましたが、岩国地域合併協議会の井原会長の方へ反対理由を添えて署名簿を提出されておられます。その署名簿の数は2万2,340人、8市町村の方々でそういう数字になっております。現在も活動は継続して行われておるといふふうに聞いております。

それでは、資料の説明を終わりました、協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、これからの会議は会長が議長を務めることになっておりますので、進行は井原会長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○**井原勝介会長** それでは、議事を進めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

お手元の次第に基づきまして会議を進めたいと思いますが、その前に1点、皆様にお知らせをしたいと思います。今回、玖珂町の参加に伴いまして、山口県の方に合併重点支援地域の追加指定の要請をしていたところではありますが、本日付で追加指定をされました。これにより、玖珂町を加えた国・県の支援措置が受けられることとなりましたので、御報告をしておきます。

岩国地域8市町村合併協議会会議の議題の提案等について

○**井原勝介会長** それでは次に、岩国地域8市町村合併協議会会議の議題の提案等、会議の進め方について少し説明をしておきたいと思いますので、事務局から説明をしてください。

○**武安事務局次長** それでは、説明をさせていただきます。

会議資料の1ページの方をお開きいただきたいと思います。議事に入ります前に、岩国地域8市町村合併協議会会議の議題の提案等について、簡単に御説明をいたします。

1点目といたしまして、協議会へ提案する事項の分類でございますが、意思決定を要しないものについては報告事項とさせていただきます、報告第何々号と表記をすることといたしております。

次に、協議事項でございますが、協議事項につきましては、議案と協議事項の2つに分類をしており、この協議会で決定すべき事項につきましては議案第何々号と表記をし、この協議会で協議して確認をする事項、これにつきましては協議第何々号と表記をすることといたしております。

2点目でございますが、協議の方法と資料の事前配付についてでございます。限られた時間内での協議となりますことから、ここ（1）にございますように、協議の方法といたしましては、アンダーラインでお示ししておりますが、7市町村で確認した調整方針、それから調整の基本的な考え方と同様である場合は、提案した会議において確認をするものとし、相違がある場合につきましては、提案した会議において協議を行って、次の会議で確認するといった形で進めたいと考えております。

また、（2）にございますが、会議の資料等については、原則として10日前までには各委員さんのもとへお届けできるようにと考えております。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ただいま説明をいたしました協議の方法等について、何か御質問等ありますか。よろしいでしょうか。——それでは、こういう方法で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次の次第6の議事に入りたいと思います。

報告事項

○井原勝介会長 まず初めに、1の報告事項ですが、本日は大変盛りだくさんの内容となっておりますので、報告第1号から第7号までを一括して事務局から報告をしてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○武安事務局次長 それでは、一括して御説明をさせていただきます。

まず、2ページの方をお開きいただきたいと思います。この8市町村の合併協議会を設置するまでには、皆様方も御承知のとおり、任意協でございます岩国地域市町村合併調査検討協議会、法定協になりまして岩国地域合併協議会で合併協議をされてきたという経緯がございます。ここでは8市町村の合併協議会設置に至るまでの取り組み状況を時系列に取りまとめております。6月15日に玖珂町から岩国地域合併協議会への参加申し入れがありまして、これを受けまして7市町村の首長会議で設置の方向を確認されまして、9月1日の首長会議で最終確認をし、9月9日から13日の間に8市町村の議会で法定協議会設置議案が可決をされまして、9月13日に

岩国地域8市町村合併協議会の設置の運びになったところでございます。

なお、これまでの岩国地域合併協議会は、委員の皆様方にもう御案内は既に行っていると思いますが、休止という形にさせていただいております。

続きまして、4ページの方をお開きいただきたいと思います。報告第2号といたしまして、岩国地域8市町村合併協議会規約について御説明をいたします。この規約の内容につきましては、関係8市町村の議会議決を得て定められたものでございます。

主な内容につきまして御説明をしますと、まず第2条では協議会の名称を岩国地域8市町村合併協議会と定めております。ずっと飛びまして、第8条につきましては、委員についての規定でございますが、協議会の委員は、会長を除く市町村長、議会の議長と特別委員長、そして各市町村から4名の学識経験者に県職員の2名を加えまして、57人以内といたしております。

次に、6ページの方をお開きいただきたいと思います。規約の最後の附則のところでございますけれども、この規約の施行日につきましては告示の日といたしております。関係8市町村において9月13日までに協議会設置について議会の議決が整っておりますので、同日付で告示を行っております。

なお、この協議会の規約の中で8市町村の長が協議をして定める事項につきましては、先般、9月13日に8市町村長で確認の上、協議書を取り交わしておりますので、あわせて御報告をいたします。

続きまして、この規約に基づきまして、報告第3号から報告第7号までは、この協議会の下部組織であります幹事会、専門部会、事務局と、その財務等に関する規程について定めております。ページにつきましては、8ページから23ページまでにその規程を記載しております。本日は、時間の関係上、内容の説明は省略させていただきたいと思います。後日、お時間をいただきまして、ごらんいただければと存じます。

報告事項の規約、規程類に係る説明は以上ですが、内容につきましては、これまでの7市町村の合併協議会と同様の内容となっております。

以上でございます。

○井原勝介会長 ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、一括して御意見、御質問等はございませんか。平岡委員。

○平岡政治委員（美和町） 美和町でございますが、協議会の会長である井原市長に特にお願いしたいということは、今、規約の会議の運営第10条の事項と、それから運営規定の第3条、会長等の責務というところがございしますが、「会議の議長として、副会長と連携しながら、迅速かつ効率的に会議を運営することに努めなければならない」ということが明記されておりますが、たまたま議員の在任特例の問題で2カ月余りにわたってこの協議会が停滞したという反省の上に立

って、この規約を十分に厳守していただいて、今後は8 梓がスムーズに行くことを、私の議会の方でもそういう意見がございますので、ここで特によろしく願いをいたします。

以上です。

○井原勝介会長 限られた期間でありますので、効率的に審議を進めていかなきゃいけないと思いますので、私もそのように努力をしたいと思いますから、御協力のほどもよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。——それでは、ないようでございますので、報告につきましてはこれで終わります。

協議事項（議案）

○井原勝介会長 次に、2 の協議事項の議案に入りたいと思います。議案第1 号から第5 号までを一括して事務局から説明してください。

○武安事務局次長 それでは、説明させていただきます。

会議資料の2 4 ページの方をお開きいただきたいと思います。まず、協議事項の議案第1 号岩国地域8 市町村合併協議会会議運営規程についてから、議案5 号平成1 6 年度岩国地域8 市町村合併協議会の予算についてまでを一括して御説明いたします。

まず、議案の第1 号でございますが、これは協議会の運営に関するルールでございまして、第5 条の議事の進行についてもこれまでと同様、議事は全会一致をもって進めることを原則といたしております。しかしながら、十分な議論を尽くした上でも、まだ意見が分かれた場合には、出席委員の大方の賛同をもって議事を進めることといたしております。

飛びまして2 7 ページでございます。議案第2 号の岩国地域8 市町村合併協議会会議傍聴要綱について、これにつきましては、この会議運営規程に基づきまして必要事項を定めて、あわせて御提案するものでございます。

次に、3 1 ページの方をお開きいただきたいと思います。議案第3 号岩国地域8 市町村合併協議会小委員会規程についてでございます。この規程は、規約第1 1 条2 項の規定に基づきまして、小委員会に関して必要な事項を定めるものでございます。これらの規程類につきましても、先ほどの報告事項と同様に、7 市町村の合併協議会での内容に基づいて提案するものでございます。

それでは、3 4 ページの方をお開きいただきたいと思います。議案第4 号岩国地域8 市町村合併協議会事業計画について御説明をいたします。

3 5 ページの方でございますが、法定合併協議会での事業としましては、ここに載せておりま

すとおりの協議会の開催、合併協定項目の協議、さらに新市建設計画の策定などを行うこととしております。

次のページをお開きいただきたいと思いますのですが、ちょっと横向きになっておりますが、合併協議会のスケジュール、これを載せておりますので、御説明をいたします。

表の一番上側になろうかと思いますが、全体スケジュールのところでございます。見ていただきますと、8市町村合併協議といたしまして、合併調印を含めて約8回程度の協議会を開催する予定としております。真ん中あたりになりますが、米印の括弧でくくった参考のところでございます。平成16年度の予定としましては、合併協定書の調印を2月上旬に予定させていただき、同月中に各市町村の臨時議会において合併議決をいただきまして、3月の県議会での合併議決を目標として進めていきたいと考えております。

また、それ以降のスケジュールにつきましては、合併特例法の経過措置も視野に入れて合併の期日を検討いただく必要もあるのではなかろうかと思われまので、今時点では合併準備から新市発足まで、表の右側の方になろうかと思いますが、幅を持たせたような表現とさせていただいております。

続きまして、37ページの方をお開きいただきたいと思います。議案第5号の平成16年度岩国地域8市町村合併協議会予算について御説明をいたします。

次のページになろうかと思いますが、予算といたしましては、歳入及び歳出の予算総額、それぞれ合計欄に記載のとおり3,400万円としております。

まず、上の方から歳入について御説明をいたします。歳入といたしましては、まず8市町村からの負担金として3,149万9,000円としております。この8市町村の内訳につきましては、右側の説明欄の方に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。次に、その下の県支出金でございます。これは山口県から県補助金として250万円を計上させていただいております。

続きまして、歳出の方でございます。最初に、運営費といたしまして、協議会開催経費等の会議費といたしまして362万1,000円。事務局の運営経費などの事務局費といたしまして1,048万7,000円。それから、推進事業費でございますが、協議会だより等の発行などの広報啓発費としまして415万4,000円。最後に、新市建設計画の策定、それから電算統合調査などの調査研究費といたしまして1,507万1,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、平成16年度の予算の説明とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○井原勝介会長 ありがとうございました。

ただいまの議案第1号から第5号までにつきまして、御意見、御質問はございませんか。よろ

しいでしょうか。——ないようでしたら、ただいまの議案第1号から第5号までについて承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、承認をさせていただきます。

次に、協議事項に入りたいと思います。

協議第1号 合併協定書協定項目について

○井原勝介会長

初めに、協議第1号の合併協定書協定項目について、事務局から説明をしてください。

○周山事務局次長 事務局の周山でございます。本日の協議項目の提案説明をさせていただきます。済みません、座らせていただきます。

39ページの協議第1号の合併協定項目についてでございます。40ページをごらんいただきたいと思います。協定項目は24項目に整理をしております、そのうち各種事務事業は18の細目に整理をさせていただいております。これにつきましては、7枠での項目と同じでございます、大方につきましては確認がされてきたところであります。

8枠となりまして、特にどのような項目について今後協議が必要となるのかということを、事務的ではございますけれども、事前に玖珂町さんとヒアリング等を行いまして、問題点の整理をしてきております。41ページから42ページをごらんいただきたいと思いますが、合併協定書協定項目協議の方向性についてということで掲げております。まず、丸印でございますけれども、これは7つで確認された調整方針や基本的な考え方が同様と思われる項目。それから、三角印につきましては、相違があると思われる項目でございます。

この相違があると思われる項目でございますけれども、2番の合併の期日、これは本日、協議3号で御提案を申し上げることにしております。

それから、6番目、議会議員の定数及び任期、これにつきましても本日の協議第6号で御提案を申し上げます。

それから、8番の地方税でございます。これにつきましては固定等の問題が積み残しとなっております。

それから、18番の国民健康保険事業、これにつきましても若干改めて協議が必要だということでございます。

それから、次のページにまいりまして、22番の補助金交付金等でございます。これにつきましては、御承知のように、膨大な資料、参考資料を提出しまして、御審議をいただきましたけれ

ども、玖珂町さんの独自の事業というものもございしますので、これについて改めて協議ということにしております。

それから、水道関係事業でございすけれども、料金体系等大きく異なっておりますことから、改めて協議が必要だということでございす。

それから、15番、公営住宅関係事業でございすけれども、これにつきましては、全体が市となるということで立地係数というのが上がるということでございまして、合併に関連いたしまして、利便係数でこの辺を調整していこうというような法改正もされておるようでございす。この辺を含めまして、改めて協議ということでございす。

それから、教育関係事業でございすけれども、これにつきましても玖珂町さん独自の事業もございすことから、改めて協議ということにしております。

それから、24の新市建設計画でございすけれども、ビジョンとか考え方につきましては変更はございせんけれども、事業の追加とか財政等の数値なんかも変わってまいりますことから、協議は必要だろうというふうに考えております。

以上でございす。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御意見、御質問はございせんか。よろしいでしょうか。——それでは、これにつきましても原案どおり承認することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきます。

協議第2号 合併の方式について（協定項目1）

協議第3号 合併の期日について（協定項目2）

協議第4号 新市の名称について（協定項目3）

協議第5号 新市の事務所の位置について（協定項目4）

○井原勝介会長 続きまして、合併に関する基本4項目と言われます、協議第2号合併の方式についてから協議第5号新市の事務所の位置についての4件を一括して協議したいと思います。事務局から説明をしてください。

○周山事務局次長 それでは、43ページ、協議第2号の合併の方式でございす。8市町村を廃止して、その区域をもって新しい市を設置する新設合併と、すなわち対等合併ということで御提案をしております。

それから、44ページにまいりまして、協議第3号合併の期日でございす。提案文を読み上

げますと、合併の期日は、市町村の合併の特例に関する法律の経過措置を踏まえた期日とする。2点目として、具体的な期日については、協議の進捗状況、市町村長や議会議員の任期、合併準備期間等を考慮して、あらためて協議するとしております。7枠では3月22日ということで御提案をいたしておりましたけれども、今日においては困難な状況でございます。

次のページに掲げておりますように、法改正がなされておまして、17年3月31日までに合併申請をして、18年の3月31日までに合併をすれば、現行の合併特例法が適用されますので、この経過措置を踏まえまして、具体的期日は協議の進捗状況、住民生活への影響、公的行事、合併準備期間、また次の46ページに掲げます選挙日程等も考慮しながら、あらためて協議をするということにしております。

それから、47ページの協議第4号新市の名称でございます。7つの枠組みにおいて小委員会で御協議をいただき、公募をいたしまして、4つの名称候補を選定いただきました。これをもって協議会において決定されました「岩国市」を提案させていただいております。

それから、48ページの協議第5号新市の事務所の位置についてでございます。これにつきましても、現岩国市の位置ということで提案をさせていただいております。

以上でございます。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、御質問等はありませんか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○清柳聡委員（由宇町） 由宇町の清柳ですが、協議の第3号のことなんですが、合併の期日について、先ほどから御説明をお聞きしますと、1年延びて平成18年3月末ということでございますが、これは由宇町のことで申しわけないんですが、由宇町の場合、17年8月末でございますが、一応議員と首長の任期が来るわけですから――9月8日でございますが。そういうことからして、18年3月ということになりますと、それまでに選挙をしなければならないという状態になるわけですが、うちの特別委員会でもいろいろ異論が出ておまして、できることなら9月の合併を希望するというのが大半でありましたことを申し上げておきます。ひとつ御協議をお願いしたいと。よろしくお願いします。

以上であります。

○井原勝介会長 清柳さん、きょうの提案は、次の3月末までに合併をするという目標を持ってやってきましたけれども、それはスケジュール的に間に合わないんじゃないだろうか。したがって、特例法の経過措置を適用して、3月までに決めておけば1年以内に合併をしても特例法の適用が受けられるという経過措置がありますから、その経過措置を適用していきたいと。そして、具体的な、じゃ、いつ合併するのかということについては別途協議をするという提案でありますので、

1年延期するということで提案はしておりませんので、これからもう少しその辺は詰めていきたいというふうに思っておりますので、今の御意見については、その次の審議に向かったの御意見としてお聞きをしておいてよろしいでしょうか。はい、ということで御理解いただきたい。

きょうは合併の延期をせざるを得ないんじゃないかということは提案しておりますけど、具体的に、じゃ、どれだけ延期をするのかということについてはきょうは提案しておりませんので、もう少し詰めさせていただきまして、次回あたりにできれば御協議をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○**内山正則委員（錦町）** 錦町の内山でございます。我々錦町も昨日、特別委員会を開催しております。これも一応意見ということで、また次回に反映をしていただきたいんですが、今、由宇町の方からもございましたように、合併の時期につきましては、来年9月以降に首長2件、議会2件というような選挙がございます。合併が決まってからの選挙というのは大変むだなように感じております。そんな中で、やはり選挙までの早い時期に合併の期日を決めていただきたいというのが私どもの特別委員会のまとまった意見でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

○**井原勝介会長** はい。同じように取り扱わせていただきます。

平岡さん。

○**平岡政治委員（美和町）** 美和町ですが、日にちは改めて協議されるということですが、仮に18年云々ということになると、17年度の予算は各市町村お組みにならなければならんのじゃないかと。あるいは、イントラ予算が、これは私も人から聞いたことではっきりわかりませんが、17年の8月ごろになると6億ぐらいの予算が追加せざるを得んのじゃないかという、お金の問題。それから、市町村の来年度予算の問題。早くこの合併の期日を、先ほど由宇の方からもございましたが、設定をされんと、そういう問題がすべて先送りされるんじゃないかと。もちろん美和町は9月の後半には町議会議員選挙もありますが、選挙ばかりじゃなくて、今のようなイントラ予算あるいは年度予算、そういうものがすべてかかってくるんじゃないかなと思うので、そういう意見も美和町の特別委員会ではありましたので、参考までに御報告をさせていただきます。

以上です。

○**井原勝介会長** ありがとうございます。御発言、御趣旨はそのとおりでありまして、合併の期日はできるだけ早く決めないと、いろいろな意味で不都合が出てまいりますので、できるだけ早く決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。——それでは、御意見もないようでございますので、以上の点につきましては、原案どおり確認をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井原勝介会長 ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきたいと思います。

協議第6号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目6）

○井原勝介会長 続きまして、協議第6号議会議員の定数及び任期の取扱いについてを協議したいと思います。事務局から説明してください。

○周山事務局次長 それでは、協議第6号について御提案いたします。

1として、議会議員の取扱いにつきましては、1番、8市町村の議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項1号の規定を適用し、引き続き新市の議会議員として在任する。なお、在任期間及び在任期間中の報酬の額については、7市町村の協議の経過等を踏まえて協議する。

2といたしまして、地方自治法第91条の規定による新市の議会議員の定数については、34人とするとしております。

なお、50ページに7枠における第4小委員会の在任特例に関する答申内容、それから51ページに8市町村の議会議員の定数、任期、報酬等を参考資料として掲げております。

なお、51ページの美和町さんの議員の現員数12人となっておりますが、9月10日付で1名が辞職されておりますので、現在の人数につきましては11となっておりますことにつきましてお知らせをいたします。

以上でございます。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございませんか。はい、どうぞ、玖珂町さん。

○對藤賢次委員（玖珂町） 玖珂町でございます。初めて入りましたので、皆さん方におかれましては、多少、決まったことじゃないかと、そういうふうに感じられる方もあろうかと思いますけれども、一応玖珂町として決まりましたことを御報告いたします。

玖珂町におきましては、任期につきましては、先ほどから在任特例のこともありましたけど、特別委員会におきましては在任特例を確認してきょう出席しておりますので、できましたら本日の協議会におきまして確認していただいたらと、そういうふうに思います。

それと、期間につきましては、先ほどからできるだけ早くということもありましたけど、玖珂町が初めてでもございますし、特例措置を利用しました最後の18年の3月から始まりまして、19年の4月ですね、13カ月ということで特別委員会では確認をしております。そのように一応御報告しておきます。

それから、参考事項につきまして、期間とは別に、合併前の報酬にするとということでありまし

たけど……、それは後にしましょう、はい。

○井原勝介会長 ちょっと確認させていただきますけど、在任ということできょう確認してほしいということと、在任の期間について言われたんですか、13カ月というのは。在任の期間については13カ月という意見を言われたわけですね、今。わかりました。1年1カ月ということですね、はい。

ほかにいかがでしょうか。内山さん。

○内山正則委員（錦町） 私ども錦町でございますが、昨日、特別委員会を開催しております。在任特例の確認ということで、これは問題なく、このとおりで確認をさせていただきました。

また、期間とかにつきましては、まず合併の期日が先行しますので、これによってまた十分な議論をしながらその期間を決定をさせていただきたいと思います。

報酬につきましては、7枠どおり在任前の報酬で行くということでもう確認をいただいておりますので、そのとおりでお願いをいたしたいと思います。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。美和町の平岡さん。

○平岡政治委員（美和町） 美和町でございますが、在任は全会一致で御了解をいただいておりますし、期間については、今、錦町さんがおっしゃいましたが、若干合併の日にちが変わることによって再度調整する必要があるかと思いますが、報酬については、今度は8枠ということですから、8枠で結構ですということを確認しておりますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、中塚さん。

○中塚一広委員（岩国市） 岩国の中塚です。きのう特別委員会を開きまして、持ち帰って協議をするということで、きのうは結論は出ませんでしたので、申し上げます。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。——何というんでしょうか、議員の身分ですけど、議会だけに意見を聞いているわけではありませんので、民間の方も御意見がありましたら、言っていただいても構いませんので。自由な議論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。はい、どうぞ、對藤賢次さん。

○對藤賢次委員（玖珂町） 再々済みません。先ほど報酬の件を少し言いかけたんですけど、ちょっとブレーキがかかったわけですけど、改めて申し上げます。

私たちの委員会におきましては、報酬のことにつきまして非常に不満がありまして、合併前の市町村の額ということになりますと、例えばですよ、町村部から議長が出た場合、そうすると岩

国市の方の平の議員の方よりも少ないんですよ。同じ仕事をして、なぜ同じようにならないの
だろうかというふうになりまして。極端な話、いろんな話が出るわけですけど、議長は町村部か
ら出て、副は岩国市から出ちゃったと、そしたら副の方が高いんですよ。そういうふうなこと
がありまして、皆同じ仕事をするのであれば、平等であるべきだろうと。ということで、総額は
ふえずに、全市町村の報酬を足して、全議員で割れば平等になるんじゃないかと、そういうふう
な意見が玖珂町ではありましたので、御検討いただけたらと思います。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだ意見を言ってらっしゃらないところもあ
りますけど。内山さん、もう1回ですか、はい。

○内山正則委員（錦町） もう1回。1回しかいけないのかなと思いますが。

○井原勝介会長 いやいや、そういうわけじゃないけど。ほかの人も言わないから。

○内山正則委員（錦町） 今、岩国市さんから保留ということで出ましたが、また持ち帰り決定を
されると思うんですが、ぜひこれは第1回目に議員の身分ということで上げてあるわけござい
まして、これがどんどん保留、保留、保留でいけば、8枠にとっても大変不利でございまして、
これはぜひ、本日は無理でも次回には、どちらの結論にしても岩国市議会としても決定を出して
いただきたいと。それによって、一応新聞報道でもされております。その中でやはり早い決定が
ないと、なかなか町村においてもいろんな方向性を探るのに難しいということで、ぜひ……。前
回もいろんな形で2カ月、3カ月と延びております。そういうことが大変この合併にとっても不
利益を生んでおりますので、ぜひどちらの回答に出るにしろ、早い決定をお願いしたいと思いま
す。それによりまして、各町村自体もいろんな方向を考えていかなければならないわけでありま
して、この8枠についても大変また期日がないということで不利と思いますので、その辺をよろ
しく願いをしたいと思います。

それから、ぜひ2回目には回答が出るような保留の仕方でもよろしく願いしたいと思います。

○井原勝介会長 はい。ほかにいかがでしょうか。民間の方はいかがですかね、ほかにありませ
んか。どうぞ、伊藤さん、議長さん。

○伊藤泰雄委員（玖珂町） 玖珂町の特別委員会で決まったことでございますけれども、私ども、
きょうは恐らくどの町村におきましても持ち帰るということ、そういうことを想定しておりまし
たので、私どもは第2回目の玖珂町におけます協議会において、期日と、それから議員の身分、
これだけは必ずそこで決定しますという確約をいただければ、一番ありがたいという結論で出
きたんでございますけれども、さしずめ期日につきましては、これからはいろいろまだ諸問題が
ありますけれども、しかし議員の身分につきましては、これはいつまでも議員の身分でこのよう
な合併が先送りされることは、一般町民、一般市民に対しても申しわけないと思っておりますの

で、玖珂町といたしましては、必ず第2回目にはこの結論を出すということをきょう確約していただきたいと、そのように思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○井原勝介会長 ありがとうございます。確約と言われましても、私が確約するわけにはいきませんので、少し後で御意見を踏まえながら、後で少し取りまとめたいと思いますので。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。二宮さん、どうぞ。

○二宮信子委員（岩国市） 議員の報酬についてのことですが、今までずっと自分たちの前のときの報酬額のままでいいということで進んでまいりましたが、きょう初めて玖珂町の方からそういう御意見が出ておりますが、私も一緒に仕事をしておられたら、やっぱりおんなじ給料をもらえるというのは、それは当然のことだろうと思うんですが、今までずっとそういうふうに決まってきたておりましたが、そのことについてほかの町村の方はどのようにお考えなんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○井原勝介会長 ありがとうございます。投げかけであります、どなたかあればあれですけど、別に必ず議論しなきゃいけないものではないですけど、どなたかあれば。内山さん。はい、どうぞ、どうぞ。余りここで激論はしなくてもいいですけど。

○内山正則委員（錦町） 今のお答えというか、各町村さんも出るかも知れませんが、本音は皆そりゃ一緒ならいいんですが、上げたら住民感情といいますか、周南と同じでございまして、報酬は少なくともやはり我々本当に今寂れている町村をどうにかしたいという意味でやっております。そういう意味で、少ない給料でも頑張ろうということで、どの町村の議員さんもそういう方針を出しているわけでございまして、そういうことをお酌み取りいただきまして、そりゃ、もらえりゃもらえるほどええのはだれでも一緒なんです、それをわかりながら、しっかりと少ない中で仕事をしていこうということで頑張っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

今の件にかかわらず議員の問題について、ほかに御意見はございますか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ、周東町の平岡さん。

○平岡邦夫委員（周東町） 周東町ですが、この法定協議会で決まったことはやはり遵守いただくということを私のところでは、もうこれが大前提でございます。ひとつよろしくお伺いをいたします。

○井原勝介会長 はい。立たれなくて結構ですから、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。相川さん、どうぞ。

○相川正雄委員（美和町） ただいまから意見が分かれておりますことについてですが、一つは報酬の問題です。これはさきに在任特例か、定数特例かという選択をするというときに、経費の問題等があって、もし在任をとるとして、報酬額を先ほどの話のように全部合わせて割るというこ

とが可能ならば、さして問題はないかもしれませんが、高きに合わすということになると、現実問題としては在任という問題はまず考え方として不可能であろうということから、在任を選択するということのもとには、報酬額は変わらないということであったと思います。これが別な事柄で論議があるということになりますと、定数か在任かということが再び出てくる可能性があらうかと思います。それが一つ。

それから、もう1点ですけれども、ただいまいろんな意見が分かれています。この問題というのは、いわゆる在任ということですが、これには議員の任期ということが大いに関係すると思います。このもとになるのは、さっきから話が出ておりますように、合併の時期ということにならうかと思います。そういうふうな一連の問題等を、先ほども御意見があったように、長々と論議をするということには問題があらうと思います。

そうすれば、一つの提案ですが、各市町村の首長の方あるいは議長さん等がこのあたりについて十分に意見交換をされて、方向性を出していただくという形で議論が進むということになれば、今後の審議もスムーズに進むのではないかというふうに思われます。そのあたりを提案したいと思います。お願いします。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。——それでは、少し整理をさせて……、はい、對藤さん。

○對藤賢次委員（玖珂町） 誤解があるようだけど、今、報酬については高きに合わすということは私は言ってないわけで、それをやりますと周南市と同じになるだろうと思うんですけど。総額を変えずにということですね。だから、合併自身はリストラですから、もちろん上げてはいけなわけですし、周南市の二の舞にならうかと思います。上げずにそのまま全部を足して全部で割るということでございまして、同じ仕事をするんだから同じでいいじゃないかという考え方です。

それと、先ほどもう一つありましたけど、もう決まったことだからここで言うべきではないんだという意見が出ましたけど、これは決まってははいません、今上程されたわけですから。今さっき意見がありましたけど、そういうことが。

○井原勝介会長 はい。最初の点については、総額で割るという御意見だったというのは、我々皆理解しておりますので。決まったことというのは、どういう趣旨で議論があったのかわかりませんけど……

○對藤賢次委員（玖珂町） 7 枠で決まったことということではないかと思うんですけど。

○井原勝介会長 はい。今回提案してるということでありますから。

○對藤賢次委員（玖珂町） ですね。8 枠はだから初めてですね。

○井原勝介会長 もちろん、そりゃそうですけど。

○**對藤賢次委員（玖珂町）** さかのぼって負担金を払うんだから、少しは言わせていただいたらと思います、さかのぼっても。（笑声）

○**井原勝介会長** わかりました、はい。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。——それでは、少し整理をさせていただきますので。

実は、合併の期日ということも先ほどから大分出てましたが、これも本当に大きな問題でありまして、今議論になっている議員の身分の問題もですね、合併の期日ともかなり深く関連をしてくる部分もあります。あるいは、いろいろな合併の準備作業等さまざまなこと、予算面もありますが、そういう意味で、期日についてはできるだけ早く先ほど決めたいというふうに申し上げました。次回あたりには何とか提案をして決めていきたいというふうに思っておりますが、それとあわせて、議員の身分についても早く決めるべきだという御意見がありました。

本日は、こういう状況の中で協議を継続をしたいということにさせていただきたいというふうに思いますが、早く決定をしろということでもありますので、次回ということで確約まではできないかもしれませんが、早期に決定をするということで、相川さんからもありましたが、ただここへ出てきて議論をがんがんすりゃええというものでもないというふうに思いますので、別途、非公式の協議等もその間に精力的にやりまして、何とか知恵を出して、いい方向を見つけていきたいというふうに考えておりますので、そういう方向で御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上の件につきましては、そういう方向で整理をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で、本日予定しておりました協議項目については、すべて終了しました。

会議録署名委員がこのあたりにあるんですね。会議録署名委員の指名でございますが、ないなあと僕はさっきから思ってたんですが、本日の会議録署名委員は、岩国市の中塚委員、由宇町の藤崎委員をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第2回会議開催日時及び協議事項について

○**井原勝介会長** それでは、続きまして、次第6の第2回会議の開催日程等につきまして、事務局から説明してください。

○**松藤総務班長** それでは、次回の日程の御説明をいたします。

最後のページ、52ページをお開きください。今回は平成16年10月15日の金曜日、時間は13時30分から玖珂町体育センターにおいて開催いたしたいと思います。

協議項目につきましては、本日残っております合併の期日、議会議員の定数及び任期の取扱いについてと、協議第7号の財産及び公の施設の取扱いから協議18号消防団の取扱いについての12件、合わせて14件を予定しております。

それから、第2の今後の協議日程をそこにお示ししております。第2回から第7回、それから最後の調印式と。第7回まではこの予定で行うこととしております。第6回の場所が、ここではホテルかんこうというふうにしておりましたけれども、由宇町文化スポーツセンターにおいて開催する予定としておりますので、皆さん御訂正のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

今の説明について何か御質問はありますか。従来からいろいろと持ち回りで、各市町村持ち回りで会議をやっておりまして、玖珂町さんは新たに入られましたということで、2回ですか、やることになっておりまして、実はお世話をさせていただくのも地元としては大変なんですけど、ぜひ玖珂町の皆さんにも参加しやすいようにということで住民の方にも、やっておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。——それでは、この予定で進めさせていただきたいと思います。

以上でほぼ終わりでありますが、その他、何かありますか。ないですか。岡田さん、何かありますか。岡田審議官にも、県民局長にも御出席をいただいております。ありがとうございました。

それでは、以上できょうの審議を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。傍聴の皆様も大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[午後5時09分閉会]

岩国地域8市町村合併協議会会議運営規程第8条第1項の規定により署名する。

署 名 委 員 中 塚 一 広

署 名 委 員 藤 崎 秀 生